

平成 3 0 年度暫定収支予算（会長専決処分）

第 8 2 回国民体育大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり平成 30 年 3 月 22 日に専決処分をしたことから、同条第 2 項の規定により承認を求める。

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	暫定予算額	適 用
負担金	2,370	長野県負担金
合 計	2,370	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	暫定予算額	適 用
事業費	1,695	総会、常任委員会、専門委員会等の開催経費
事務局費	675	事務局職員旅費、消耗品費等
合 計	2,370	